

時代の要請するパイディアに向けて

～リベラル・アーツ課程創設の提言～

文学部 篠崎 榮

I. 危機——立花隆「知的亡国論」の骨子——

最近、立花隆氏は日本を覆っている「大学改革」への危機感から一文を有力なメディアに発表した。それを読んで、筆者には今次の「大学改革」は改悪ではないかという思いが再び沸き上がってきた。だが、ここでは既に行われた熊大の制度改革に愚痴をこぼすのではなく、熊大の今後の教養教育のために一つの提言を行いたい。

立花氏の論説は内容的にはごく当然の主張だし、情報としても目新しいものはないのだが、それが影響力の大きな氏によって、これまた大きな発行部数の雑誌に掲載されたことが筆者には重要な事実であると思われる。さらに、以下のような内容を氏が大学人の前で講演したという事実は、若い世代の大学教員の多くが、ある世代以上の教員には常識である大学教育についての基本的な事柄すら知らないで学生に接していることを推測させる。とすれば、はじめに氏の論の骨子を紹介しておくことも無益ではないだろう。

まず、この論の主張を要約すれば、リード文の通り「一般教養（リベラル・アーツ）を排し、ゼネラリストを育てない大学教育が日本を滅ぼす」となる。近年、立花氏は東京大学の教養学部で教壇に立っているが、その経験から「授業をやってみて驚くのは、学生たちの知識が非常に偏っていて、知っていることはすごくよく知っているが、知らないとなったら、ほんとに何も知らないことです」と述べる。第1節「甘やかされる受験生」（以下ゴシックの句は節の見出しを示す）では、大学入試科目の減少が多大な害をなしていること、特に以前は高校生に理科、社会を3科目ずつ計6科目履修させ、多くの大学では入試に4科目を課していたのに、現在では2次試験に至ってはそのうちわずか1科目という風潮がいかにアンバランスな大学

生をつくっているかが述べられる。そして「要するに学生が欲しいばかりに、受験生を甘やかし、科目をどんどん減らした結果、ウソみたいに物を知らない学生がどんどん入ってきているのです」と痛罵する。

「教養学部は壊滅状態」の節では（氏は「教養学部」という言葉で教養部も含めているが）、学部あるいは学科ごとの入学試験方式が制度の改悪であることを論じる。その理由は、「高校生に専門課程を選んでから入学試験を受けろといったって、どういう課程がどういうことをやっているのかわからないから、選べっこないんです」である。かつての教養学部の2年間は、学問の世界へのパースペクティブと自己認識を持つよい期間だったが、今の学生からはそれが奪われているという。

つぎに、西洋の大学の歴史においては、現在の一般教育にあたる〈自由学芸〉が本流で、専門教育は職業教育として一段ランクの低いものと考えられていた歴史を思い起こさせている。その歴史的伝統は現在でも欧米の一般の大学（university）では学部の4年間すべてが一般教育（リベラル・アーツ）に充てられ、日本の大学での専門教育は卒業後に「学校」と呼ばれる機関（graduate school）で行われることにあらわれている。すなわち、医師専門学校（medical school）や法律専門学校（law school）などである。そこでは、人は職業人である前に市民として立派な人であらねばならないという理念のもとで、その前段階の大学4年間では一般教育のみが教えられるのである。このようなリベラル・アーツの優先・重視は今も欧米では変わらない伝統なのに、現今のわが国の大学改革ではもっとも大事な一般教育を削減し、早期から専門教育を施そうとする傾向が強まったのである。しかも、もっと悪いことに大学入試科目の減少により高校レベルの社会、理科の一般教養がきわめて希薄で偏っているのに、

専門教育を授けてしまうのである。これは、真っ向から欧米の伝統に反して、人間教育より職業人としての技術教育を優先することである。

ついで「東大も歪んでいる」の節では、これも常識的な東京大学設立の経緯を述べ、明治時代の富国強兵という国家目的に従属したわが国の大学の成立事情が欧米のそれと比べて特殊であり、現在に至る一般教育軽視の大きな源がその成立事情にあることが指摘される。すなわち、「大学の使命も、自由な教養人の育成にあるのではなく、国家有為の人物の育成にあったのです」と氏の言うとおりである。それでも、戦前までは一般教育の独立機関として旧制高等学校があった。戦後のアメリカによる学制改革は、政治的に操られやすい専門人養成機関だった大学を、民主主義社会を支える政治的に成熟した市民を養成する機関に変えるために、当時のアメリカの大学でのリベラル・アーツ教育を取り入れて、多くの大学にその責任部局としての教養部を設置した。戦後50年間わが国の一般教養の柱だった人文・社会・自然の3分野から8単位（すなわち45時間/単位×8単位=360時間の学習時間に相当）ずつ必修という制度はこうして専門人養成機関だった大学への改革として導入された。その責任部局たる教養部が今次の大学改革で軒並み廃止されたのである。教養部を廃止したという事実も問題ではあるが、より深刻な事態とは、この廃止が一般教養教育とは何かについて、大学人の間に共有された認識がないままに行われたことであろう²⁾。

ついで立花氏は「必要とされるのはゼネラリスト」という節で、人文科学・自然科学・社会科学の3分野からなる一般教養の構想について、次のように明言している。「この基本構想そのものは正しかったと私は今でも思っています。人文科学、自然科学、社会科学、三分野の知識を幅広く修得することは、現代社会に生きる人間の基本的な教養としてぜひとも必要なことです。どの分野の知識が欠けても、社会人として完全とはいえません」。(この言葉にはまったく同感だが、筆者ならそれに加えて「地球環境分野」8単位を必修にする。)

そして日米の大学生の決定的な相違は、よく指摘さ

れるように、入学後の勉強量にあることを氏も強調し、結果としての知的総力の違いは両国における売れ筋(ベストセラー)になる本の質の違いを見れば一目瞭然だとする。とくに日本における問題の深刻さは理科系の雑誌の壊滅状態と、サイエンス系の本の売れ行き不振に現れているとする。

「低下する日本の教育レベル」においてはとくに高校での理科系科目の履修状況の実態に言及し、なかでも物理の履修率が17%という事実は日本の知的基礎の崩壊を示すものとする。そして氏は「最大の問題は、科目数削減それ自体にあるのです。リベラル・アーツ教育がなぜ大切かという、幅広い知識を身につけることそれ自体にあるのです」と結論する。

最後の二節「新しいリベラル・アーツの構築」と「見直されるべき学制改革」で氏は、リベラル・アーツ教育の目的が全人格的陶冶という人間教育にあることを確認して、現代求められているのは、「とめどない細分化による知の解体現象に抗して、知の全体性を復元」することであるという明確な理念を語る。続いて「要するに、入試も学科単位でやって、大学での教育も、専門課程を中心にして、早くスペシャリストに仕立てあげてしまおうという方向なのですが、こういう方向づけは、細分化に毒された専門課程の先生方の独善的な学生の囲い込みを目的にはじまったもので、学生のためにも、社会のためにもなりません」と明言し、「たとえば環境問題を解決しようと思ったら、工学、医学、生理学、化学、気象学、法律学、経済学、社会教育学などなど、あらゆる関連学問を動員する必要があります。社会のあらゆる部門の現場で同じような要求があります」という現実を指摘する。「そういう人材(=問題解決に参加する専門家であって、専門領域をこえた目が持てるゼネラルなスペシャリスト)を社会に供給していくために必要なのは、学生をどんどん専門課程に送り込んで狭い領域のことしかわからない専門バカ的スペシャリストを沢山育てることではありません。むしろいろんな専門領域のことまである程度わかるというレベルのゼネラリストを育てるために、新しいリベラル・アーツを構築することです。」

そして氏の講演の最後の言葉は、「いまの日本で進められている学制改革は、知力の総和を減少させるだ

けでなく、クリエイティビティを低下させるという意味においても、日本の将来を絶望的なものにしつつあるということです。こういう学制改革をどういうバカが推し進めてきたのか知りませんが、そういうバカの手によって、いまの日本の大学は教養がない専門バカの大量生産機構になりつつあります。このままでは日本という国が知的亡国の道をたどるのはそう遠い将来のことではないでしょう」である。やはり、知的にまっとうな将来の市民を育てるという、大学教育の原点から見るならば、一般教養を身につけていない青年たちにやたらと専門知識・技能を教えこもうというのは、バカによるバカの再生産というしかない愚行と社会への無責任なのである。

以上、長くなったが紹介に値する論説なのでこの場を借りてその要約を述べてきたが、立花氏の論は筆者がここ数年学内のメディアなどに発表してきた、大学における一般教養の不可欠さと、大学入試の改善を訴える論と共通するものであり、筆者としては大変心強いものであった。筆者の主張は『大学と教養教育をめぐる』(96年)にまとめられているが³⁾、大学改革が落ちついたように見える今こそ「大学とは何か」をめぐる構成員が議論すべき時ではないだろうか。だが、熊大の様子を見てみると、予定されている近未来の「改革の見直し」も、またぞろ教員の事務的な仕事を増やして制度的不備の弥縫が中心になるのではないかと危惧する。それでは大学人の名が泣こうというものである。大学教員本来の仕事は事務作業では断じてない。教員の仕事は時代を見通す目を持ち、それを教育と研究に生かすことである。その仕事は理念に裏付けられていなければならない。「改革の見直し」は「改革理念の見直し」でなければならず、もし現行の教養部なき大学制度と入試体制を続けるのであれば、少なくとも立花氏の批判に対してどう応えるかが問われていくだろう。

II. リベラル・アーツ課程の提唱

1. 提唱の理由

以上の立花氏の論説を受けて、とくに「新しいリベ

ラル・アーツの構築を」という呼びかけに対して、筆者は次のようなアイデアをもっている。熊大の新カリキュラム見直しの時期にこのアイデアが検討されるならば幸いである。もし実現されれば、全国の国立大学に先駆けての注目される制度になるだろう。

今回の大学改革では学生の主体的選択ということがしばしば言及されるが、今の制度は学生に大学の本道たるリベラル・アーツを心ゆくまで学べる機会を保證せず、学部によって若干の差異はあるものの卒業のためには専門科目を約90単位ほど取得しなければならない制度である。かたちとしては専門学校の寄り合いになりつつある。

以下で筆者の一般教養の授業に参加した学生たちの相当量のレポートの中から新しい大学を求める声として、幾人かの学生の言葉をレポートの一部分をそのまま引用してお伝えしたい。はじめに引くのは工学部4年生の声である。「工学部は、専門教育の充実のために一般教養の削減を図っているが、これは大学改革ではなく、専門学校化である。ただでさえ一般教養を学ぶ機会が少ないのに、一般教養を削減し、専門知識のみを詰め込むのは、元々、受験勉強に明け暮れて視野の狭くなった人間の視野をさらに狭くするだけである。彼らの危険性は、オウム事件の例で明らかである」。

しかも皆知っていることだが、多くの学生はその専門学部・学科での勉強に本当に興味があるからというより、偏差値と名前などで入学してくる。そして、いったん入学すれば学部・学科を変更するのはきわめて難しい。その結果、専門学部・学科とミスマッチだと思っても、学生は卒業のために興味・関心がなく意欲の沸かない専門科目の単位数を取得することになる。いきおい、学生たちは、クラブ、アルバイト、趣味などの学問以外のもの、そして種々の専門学校での資格取得に大学生活の意義を求めるようになる。その結果、大学での勉強はせいぜい試験前ぐらいにという風潮が広まることになる。

その風潮の大きな原因であるミスマッチの実態を示すデータが1995年度の『熊本大学第1回学生生活実態調査報告書』に載っているので、ここで紹介しておこう。この調査は問7で「転学部・転学科等希望の有無」

を尋ねている。「変わりたいと思わない」が男女とも
に多く、全体の72.2%である。ちなみに男女比でも有
意の差はない。(男子のほうが転学部の希望が3%多
く、その分転学科の希望が少ないという差はあるが。)

この報告書はそれ以上のコメントを控えているけれ
ども、熊本大学では100人中30人近くの学生が不本意
な学科に籍をおいているということである。これは、
常識的に考えて、何らかの制度的改善を有する事態で
あろう。したがって、現状で満足が72.2%というのは
決して高い数値でなく、これ以下ならむしろ即刻改善
の要ありと考えるべき数値なのではないか。ともかく、
27.3%（無回答が僅かあるので）の学生たちが大学
学部か学科とミスマッチだと思いつつ、味気ない大
学生活を続けているのである。この27.3%という数値
は、1学年を1800人とすると、ちょうど500人に相当
する数である⁴⁾。

実際、現在の入試制度を考えるならば、多くの新入
生は偏差値とか高校の入試指導でもって大学・学部・
学科を選ぶことを余儀なくされているのであり、その
結果、例えば法律を専門的に勉強するために法学部を
選んだのではない法学部生を、誰が責めることができ
ようか。法学部の教員が、学生のことを法学部に入っ
ただけだから法学に興味・関心を抱くべしといっても、
それは相手の状況を弁えない押しつけでしかない。第
一、このような入試の仕組みをつくってきたのは学生
ではなく当の大学人ではないか。(国立一期校と二期
校の時代から目まぐるしく変遷し、結果としては壮大
な制度改悪の見本になったこの入試制度は誰が
つくってきたのか。要懺悔！)

実際、青年たちが自分の本当にやりたいことに目覚
めるのは大学入学後1、2年してからが一般的だろう。
だから、その時期に専門学科を選択できる制度であれ
ば現状では最善と考えられる。(筆者が30年前に在籍
した大学では入学後1年半経って専門学部と学科を志
望させ決めていた。)その点で今の学生は悲惨な状況
に置かれている。情報が決定的に不足の時期に他の要
因で決めさせられた専門学科にずっと居つづける、と
言われているのである。これは客観的にいって学生本
位とはいえない制度である。おおもとのところで学生

は自らの成長に合わせた主体性を発揮できないからで
ある。ここでまた学生の声をきいてみよう。

「人間的に最も多感で何でも吸収しやすい年代に受
験勉強という拘束を与え、それを回復する暇さえ与え
ずに専門知識のみを植えつけようとするのは、まさに
心を持たない技術ロボットを量産しているとも見れる
危険な事態であると思う。文部省は今こそ教養を大学
生に身につけさせないと心を持たない社会になる可能
性があると思う」。これは工学部4年生の声である。
つぎは教育学部の4年生の声。

「学生にとって、初めて自分一人で自分と向かい合
うチャンスを得るのが大学である場合が多いが、どう
やって自分さがしをしたらいいのかさえ分からない者
も多い。大学改革で白羽の矢が立てられた教養部だが、
一般教養は色々な物事に等しく出逢う最後のチャンス
であった。教養部の講義が最も社会的実践的であった
こと、逆に改革に際して保身から焦りや危機感を隠せ
ない多くの専門の先生の正体を知っている学生は、改
革に期待が持てない。教養部を解体して専門の教師が
教養をカバーするということが改善されるのか。
先生方がまず本気で自己改革して欲しいというのが学
生の本音だ」。

現在の大学のカリキュラムは学生の主体的選択とい
うことを一方で謳いながら、専門学科の教育では学生
がその学科を第一志望で選んだと無理に見なして、そ
の勉強だけをさせるというカリキュラムしか用意して
いない。だが、もし学生の主体的選択というのであれば、
専門教育を受ける機会と並べて一般教養を在学中
集中して学ぶ課程も選択肢として用意しておくことこ
そ、学生への配慮と筋のとあったやり方であろう。今
の制度は、学生の入学後の成長とそれに伴う志望変化
などを何ら考慮せずに一方的に大学の教員たち(それ
もリベラル・アーツの何たるかを必ずしも理解してい
ない教員たち)が決めた制度であり、個別科目などの
アラカルトから適当に40単位足らずを取得させ、あと
は興味・関心にかかわらず籍のある専門学科の勉強を
卒業できる程度にさせるものである。しかもいくつか
の学部では就職先で専門の勉強が使われないという今
の制度は、どこか極めて権威主義的で配慮に欠け、お

まけに壮大な無駄が内包されていると言うべきだろう。例えば、ある建築学科の学生は建築の思想的側面に強い関心を持ち、その視点から一般教養にも関心を示していたが、「建築学科の学生の中には建築士になることを考えていない学生もいるのに、そういう学生たちには何のカリキュラムも考えられていない」と書いていた。そのほか筆者の手元には専門学科に囲い込まれることに対する不満の声がいくつか溜まっている。

つぎのような学生の声をよくきいてみると、礼儀正しい声はあからさまに専門教育を批判はしていないものの、大学以外に4年間の生き甲斐を見つけたことを報告しているのである。法学部4年生である。

「私は専門家になるつもりはなかったのに、むしろ教養科目の幾つかがとても有意義であったし、記憶に残っている。大学で“教養”を身につけようという人間の為にも教養部は不可欠ではないか。しかし最後はやはり学生しだいだ。ハード面を改革してもソフトが規格はずれでは無意味だ。私は大学で満たされないものを自ら読書して得たから卒業を前にした今、成績は悪くても有意義だったと思っています」。

要するに、熊大の教員は大学改革にあたって、もし「学生の主体的な選択」ということを言うなら、自分たちだけで思い描いた制度自体を学生の選択の対象にすべきだということである。ある学生たちは明確に専門学科に囲い込まれることに知的不自由を感じているのだ。こうした学生の不満は、学生の声をききながら授業実践をしている教員ならば、誰もが知っている否定しようのない事実である。ならば、そのような学生たちの中から本気で大学の4年間をリベラル・アーツ教育で送りたいという者たちに、制度的な保証を与えることこそ教員の務めであろう。それこそ「改革の見直し」に実を与えることではないか。事務的な手直しは事務官の領分のこととして、教員は教員固有の仕事をするべきである。

そこで、転部・転学科制度をいっそう充実させることは当然として⁹⁾、ここで私が提唱するのは特定の専門学科で勉強せずに、リベラル・アーツ(=自由な一般教育、すなわち専門分化した学問の視点とはちがって、この時代と世界を総合的・批判的に見る教養を身

につけるための勉強)を十分に卒業したいという学生のための課程である。これを本提言では「リベラル・アーツ課程」と呼んでいるわけである。

2. リベラル・アーツ課程の概要

熊大の全学部生対象に2年次の終わりに「リベラル・アーツ課程」の希望をとる。2年次の終わりというのは一般教養も専門もある程度経験した時期だからである。この課程の定員は、とりあえず全学生の約5%に当たる90人として、希望者がそれを超える場合には何らかの仕方(面接と小論文が適当か)で選抜をする。

リベラル・アーツ課程に属する学生の選抜および履修指導は大学教育研究センターの研究部が行うものとし、卒業は各学部卒とする。研究部は一般教養教育についての研究活動を主たる任務とするが、そのためには実際に一般教養をメインに履修する学生たちの知的・人間的成長を観察することによるフィードバックが効果的であろう。何よりも一般教養そのものを研究対象とする場合には、その一般教養を受ける学生たちの成長が試金石となってくれるからである。なお、付言すれば、研究部はとくにこの課程に属する学生たちによる授業評価を一般教養の授業改善のための大きな資料として利用できるだろう。「教育とは共有なり」。

実際に、大学の専門学校化を憂いて、一般教養の重要性に目覚めた学生からは次のような提案がなされている。「次に大学教育であるが、入学当初予習復習を行っていた私が徐々にその無意味さを感じた。理由は、テスト前の勉強で事足りることにある。中には過去問を配り、そのまま出題する教員もいる。専門の重要な科目なのにだ。養ったのは暗記力である。…ここで私なりに考えた。大学を3年制にする。3年間で人として生きるための道徳教育、及び専門の基礎教育を徹底して行う。その後、専門的知識を必要とする人だけ院に行って勉強すればいい。実際専門の内容は基礎的なものだ。そうすれば、目的を持って勉強する人が増える。肩書にとられる事もない。何より大卒の人間に人格者が増えるはずだ」。声の主は卒業間近の理学部の4年生である。

問題は前例のないリベラル・アーツ課程に、その課

程特有のカリキュラムをどのように設定するかであろう。大学側が設定するモデルとなるようなカリキュラムなしで、卒業までにどのような授業をとるかすべて学生に任せるといのも一つの考えかもしれないが、それでは無責任のそしりを免れないだろうし、学生もまた易きに流れる可能性がある。この課程の趣旨からいって、学生自身の動機による知の探求のための最大限の自由を与えながら、しかもリベラル・アーツ課程でこれを勉強したと言えるようなカリキュラムを作成しておくことは大きな課題であろう。私見では当然のこと「地球環境分野」の科目が最低でも12単位ほどを必修とし、またそれぞれのテーマで一定水準以上の論文作成を必修とすべきだろう。卒論の指導教官は学生自身が全学の教員から指名するのがよい。総合大学の利点の一つである。仮に熊大でこの課程を実現しようという合意ができたならば、然るべき委員会でもって、ハーヴァード大学のコア・カリキュラムなどを参考にしながら熊大で可能なものをつくるようにすればよい。専門科目の一部もその内容によって教養科目としても指定して、幅広い範囲から選択できるようにし、現行の5つのコアを柱にしたカリキュラムの大枠を考えれば、現在の新カリキュラムとの接続はスムーズにいくだろう。

とにかく「リベラル・アーツ課程」のカリキュラムを作成することは、入試制度で改悪を重ねてきた大学人が現在のところ制度化しうる一つの改善策であると筆者は考えるのだが、いかがであろうか。賛同いただければ無論ありがたいことではあるが、むしろご批判も含めて議論が興ることを願って筆を措く。

(1998.1.17 大学入試センターテストの一日目)

註

- 1) この寄稿は、大学教育研究センター広報誌「パイディア」1号で、恒成茂行教授(医学部)が立花隆氏の「知的亡国論」(『文芸春秋』97年9月号)に言及されていることがきっかけとなっている。
- 2) 「アラン・ブルームは名著『アメリカン・マインドの終焉』のなかで、大学人が一般教養教育をきちんと考えないでいると二つの結果が生じるとい

う。「外部の世界のあらゆる卑俗さの大学内部での繁栄」と「学生への苛酷で自由主義にもとる強制」である。それぞれ「愚者の楽園化」と「専門学校化」と言っている(註3)での冊子43頁)。

ここで思い出すのは雑誌『選択』(97年12月号)の「世界の大学に吹きすさぶ改革の嵐」という記事のつぎの叙述である。「ユニヴェルシタス(大学・ユニヴァーシティ)を初めて名乗ったボローニャ大学(イタリア)の創立から、あと90年ほどで一千年が経つ。大学は明らかに老いている。齢相応にあらゆる病を内に抱え込んでしまっている。しかし、いつから健康を崩したかを考えてみれば、国家の保護下に置かれた時、と断定して間違いなさそうだ。国家の目的に奉仕できる人材と知識の宝庫であることが、大学に求められた。その意味から、ドイツにヴィルヘルム・フンボルトを創始者とするベルリン大学が生まれた(1809年)のを、大学の変質の象徴的な出来事とみなす研究者が多い」(42頁)。

わが国は明治維新により、ヨーロッパの後進国であったドイツの制度に倣ったが、大学もその一つであった。後進国において大学は国家有為の人材を生み出すという国家目標のために機能する。わが国で輸入された大学は、はじめから長い大学の歴史の中ではすでに「健康を崩した」時のものであった。

なお、アメリカのハーヴァード大学で開発された一般教育システムがわが国に終戦後に導入されたのは、「日本敗戦は、どんなに専門的・職業教育が盛んでもこの目標をもった教育がなければ、主体性のない職業人が育成され、無責任で好戦的な指導者・軍人層が形成され、国は破れるという実例を示した」(金沢大学教養部点検評価実施委員会『点検評価実施委員会報告書』1995年、4頁)からだと言える。引用中の「この目標」とは1947年に制定された教育基本法の前文での表現で言えば、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」という目標に他ならない。わが国の大学の一般教育の理念はこの法により明確な表現を与えられ、しかもこの教育基本法は学校教育

法を基礎づける法律として、法治国家たるべきわが国の教育の根本法であり続けている。したがって、この教育基本法に背馳するような大学改革は、法治国家日本においては無効である。

- 3) この冊子（頒価 300円）をご希望の方は筆者に連絡ください。内線2842、e-mail:sakae@toko.ge.kumamoto-u.ac.jp
- 4) ちなみにつぎの間8では、転学部・転学科の主な理由をきいている。その回答結果は、「専攻分野が合わない」、「授業が面白くない」が上位二つを占めていて、ついで男子では「施設、設備が不十分」、女子では「就職を考えると不安」という理由である。

なお、この原稿を提出してから『第2回学生生活実態調査報告書』が配布された。それによるとミスマッチは25.3%で2%減っている。コメントの一部を引用すると、「4人に1人が現状に満足していない。前回の27.3%よりわずかに減っているが、これは看過出来ない数字である」（5頁）。なお、回答学生数は第1回が1569名、第2回は1236名である。

- 5) 熊大は本家の学生に対しては転部・転科を保証しないで（ごくわずかの枠しかない）、他大学・短大出身者には文部省に言われて3年次編入制度をいくつかの学部で導入している。アンバランスではないだろうか。